

「とっとり満喫ドライブパス」よくあるご質問

1. お申込み方法

Q1-1. 利用までの手順を教えてください。

ドライブパスは、高速道路のご利用を開始される前までにNEXCO西日本のウェブサイト「[みち旅](#)」からお申し込みください。

ご利用予定のプランを選択いただきますと、事前申込みにあたって必要な事項を順にご案内しますので、確認後は「次へ」のボタンをクリックし次ページへお進みください。ご利用上の留意事項・利用約款のページが表示されましたら定める事項を承諾のうえ、申込ボタンをクリックし、ご利用開始日、ご利用期間、ご利用車種、お客様のお名前、お住まいの都道府県、ご連絡先、メールアドレス、ご利用になるETCカード番号・有効期限をご記入の上、申込ボタンをクリックしてください。

お申込みいただくと「お申込みいただきありがとうございます！」と画面に表示され、NEXCO西日本から申込内容についてのメールを送信いたします。（ご登録いただいたアドレスが間違っている場合やドメイン指定受信の設定を行われていない場合、申込内容についてのメールが届かないことがあります。）なお、Web登録の完了をもって申込完了となります。

Q1-2. 日帰りの利用を予定していますが、申し込むことはできますか？

通常のお申し込みの場合と同様、ご希望利用開始日を選択しお申し込みいただければ、日帰りでのご利用も可能です。なお、2日間プランを日帰りご利用の場合でも、プラン料金は2日間利用の場合と同じ金額となります。

Q1-3. 電話での申し込みはできないのですか？

ドライブパスへの電話でのお申し込みについては、承っておりません。ご了承ください。

Q1-4. 申し込み後の解約及び変更はどうすればいいのでしょうか？

ドライブパスのお申し込みの解約・申込内容の変更は、ご利用開始日当日の23:59までにNEXCO西日本のウェブサイト「[みち旅](#)」から行えます。

解約・変更の際し、別途料金は発生いたしません。

なお、解約・変更をする場合は、申込番号とご登録いただいたメールアドレスが必要になります。

また、所定の解約手続きを取らずに、申し込みした利用期間内に、登録済みのETCカードを使って往路走行となる走行をされますと、ドライブパスの料金が請求されることとなりますのでご注意ください。

（参考例）

8月1日～2日の利用申込を解約⇒8月1日23時59分まで解約可能

8月1日～2日の利用申込を8月10日～11日に変更⇒8月1日23時59分まで変更可能

Q1-5. 申し込んだが利用しなかった場合、別途料金は発生しますか？

発生いたしません。

ただし、申し込みした利用期間内に、ドライブパスの往路走行となる走行を1度でもご走行された場合は、ドライブパスが適用となり、プラン料金が請求されます。ご旅行を取りやめる場合は、解約のお手続きをお願いいたします。

たします。

なお、解約手続きをされないと、申込回数制限にカウントされますのでご注意ください。

Q1-6. 実施期間中は何度でも本ドライブパスに申し込めますか

お申込みには回数制限があります。

実施期間中において、毎年1月1日を起算日として、同一のETCカード1枚につき年間4回までお申込み可能です。(令和7年は4月1日～12月31日までの間で4回お申込み可能です。)

Q1-7. 申込完了メールが届きませんが、申込は正常に完了しているのでしょうか？

お申込みいただいた際、画面に「お申込みいただきありがとうございました！」と表示されていたら申込完了しております。

また、申込状況を確認されたい場合、「[みち旅](#)」ホームページから、申込番号及びご登録いただいたメールアドレスを入力し、ログインしていただくことによりご確認ください。申込完了メールの再送もこちらから可能です。

申込完了メールが届かない場合、次のようなことが考えられますので、以下の点についてご確認ください。

- メールアドレスの入力誤り。
- 「迷惑メール」等の受信ボックスに受信されている。
- 迷惑メール対策で、受信できるメールのドメインが制限されている。
- URL付のメールが受信できる設定になっていない。

なお、お客さまの受信状況にかかわらず、Web登録の完了をもって申込完了とさせていただきます。

2. ご利用方法

Q2-1. 詳しい利用方法を教えてください。

お申し込み時に登録された利用期間内に、登録された車種に属する車両により、登録されたETCカードをETC車載器に挿入し、入口・出口ともに無線通信走行でご利用ください。

下記の(1)～(3)の順に走行していただくことでドライブパスの対象となります。なお、(1)の往路走行がない場合には、すべての走行がドライブパスの対象となりませんのでご注意ください。

(1)発着エリア内の対象インターチェンジから周遊エリア内の対象インターチェンジまでの往路走行

※必須。1回のみドライブパスの対象となります。

(2)周遊エリア内の対象インターチェンジから周遊エリア内の対象インターチェンジまでの周遊走行

※回数制限はありません

(3)周遊エリア内の対象インターチェンジから発着エリア内の対象インターチェンジまでの復路走行

※1回のみドライブパスの対象となります。

(1)往路走行の完了をもって割引の適用を開始し、(3)復路走行の完了をもって割引適用を終了いたします。

(1)～(3)以外の走行につきましては、ドライブパスの適用対象外となり、その走行にかかる通行料金のお支払いが別途必要となりますのでご注意ください。

Q2-2. 発着エリア外のインターチェンジから利用できないのですか？

発着エリア外のインターチェンジからのご利用の場合、発着エリア手前もしくは発着エリア内のインターチェンジで一旦流出の上、通行料金をお支払いください。その後、発着エリア内のインターチェンジから再度流入し、周遊エリア内のインターチェンジまでご走行いただくことでドライブパスをご利用いただけます。

また、お帰りの際も同様に、発着エリア内のインターチェンジでいったん流出し、その後再度高速道路に流入して到着インターチェンジまでご走行ください。

※お乗り直しせずに走行した場合、割引が適用になりません。

- ・(例)「滋賀・京都発着プラン」をお申込みの上、八日市ICから米子ICまでご利用の場合



発着エリア外のICから直通で周遊エリア内の対象ICに走行した場合、往路走行の条件を満たさずドライブパスの適用となりません。



発着エリア外のICからご利用の場合、発着エリア内のICでいったん乗り直し、周遊エリア内の対象ICまで走行すると、往路走行が完了し、ドライブパスが適用されます。(区間外走行の部分については別途通行料金が必要です。)

Q2-3. ドライブパス料金のほかに、別途必要となる料金がありますか？

NEXCO西日本の管理以外の道路については、別途その走行にかかる通行料金のお支払いが必要となります。

また、NEXCO西日本の管理する道路のうちドライブパスの適用対象外の道路についても、別途その走行にかかる通行料金のお支払いが必要となりますのでご注意ください。

Q2-4. 利用日の判定はどの時点になりますか？

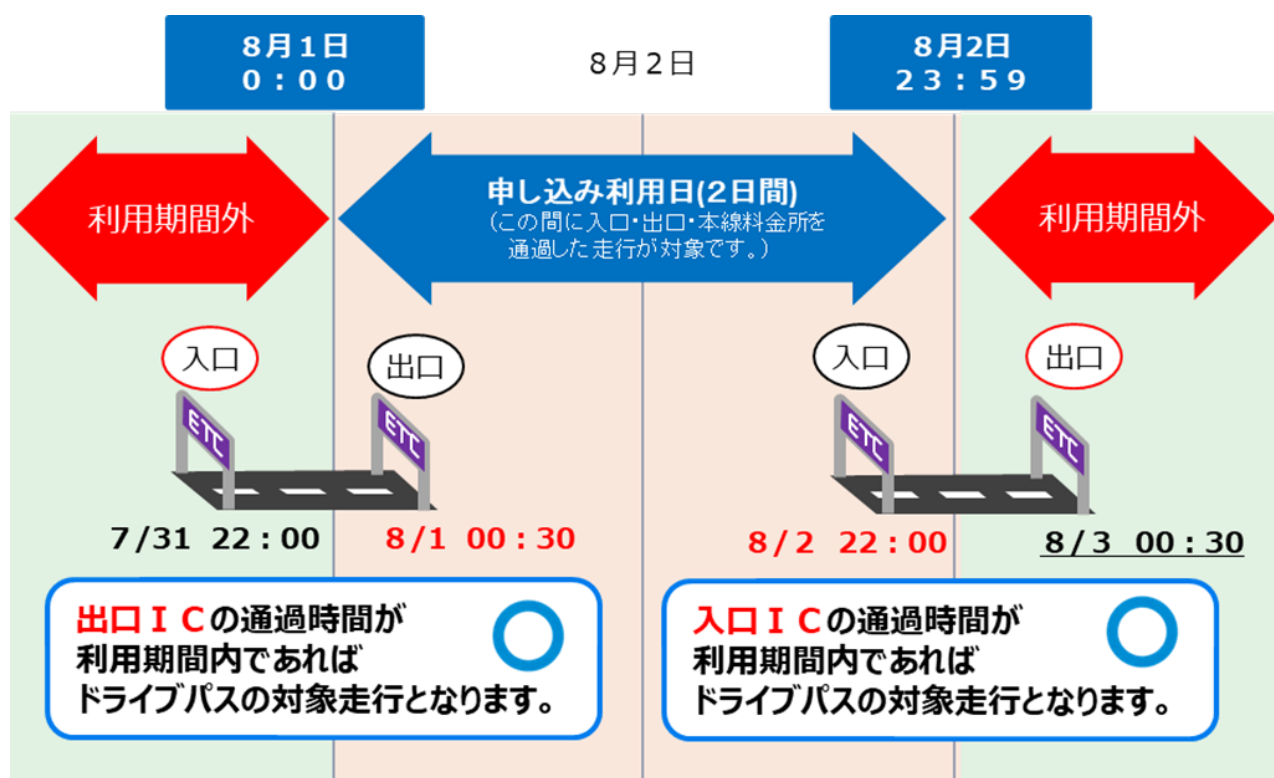
ご利用日の判定は、入口インターチェンジまたは出口インターチェンジの通過日時により判定しております。

往路走行は、ご利用開始日の0時00分(当日お申し込みの場合、申込完了時)以降に、周遊エリア内の対象インターチェンジで流出してください。

復路走行は、ご利用終了日の23時59分までに周遊エリア内の対象インターチェンジに流入してください。
※本線料金所を通行する場合、本線料金所の通過時間で判定いたします。

(例) 8月1日をご利用開始日として2日間プランを利用する場合

※ただし、8月1日当日にお申し込みの場合は、申込手続き完了後の走行から本プラン対象となります。



Q2-5. 利用期間を超えて旅行する場合、ドライブパスを利用できますか？

ドライブパスの対象となる走行は、Q2-4記載の通りです。ご利用期間を超える場合でも、お申込みいただいたご利用期間内のご走行(ご利用最終日の23:59までに流入したご走行)は本ドライブパスの対象となります。

なお、お申込みいただいた利用期間外のご走行分の料金につきましては、ドライブパスのご利用料金とは別に必要となります。

Q2-6. ETCレーンが閉鎖されている場合はどのようにすればいいですか？

入口料金所のETCレーンが閉鎖されている場合は、一般レーン又はサポートレーンで通行券を取り、出口料金所において、一般レーンの収受員に通行券とご登録されたETCカードをお渡しください(料金精算機の設置されている一般レーン又はサポートレーンでは、料金精算機に通行券を挿入し、その後ご登録されたETCカードを挿入してください)。また、入口料金所をETC無線通信でご利用になり、出口料金所が閉鎖されている場合は、一般レーンで登録されたETCカードをお渡しください(料金精算機の設置されている一般レーン又はサポートレーンでは、料金精算機にご登録されたETCカードを挿入してください)。

Q2-7. 往路走行または復路走行の途中で通行止めにより、途中のインターチェンジで流出を余儀なくされた場合どうなりますか？

通行止めに伴い一旦高速道路を流出した場合は、通行止め区間を一般道で迂回していただき、順方向となる IC から再び高速道路に流入していただくことにより、ドライブパスの料金で請求させていただきます。(NEXCO 以外が管理する有料道路で迂回された場合、別途その走行にかかる通行料金が必要となります。)

Q2-8. 渋滞のため、途中のエリア外のインターチェンジで流出した際の料金はどうなりますか？

途中で流出したインターチェンジがドライブパスの対象エリア以外の場合には、ドライブパスの対象外走行となり、その走行にかかる通行料金が別途必要となります。

ご旅行等は時間に余裕を持って計画してください。

Q2-9. 発着エリア内であれば往路走行と復路走行で異なるインターチェンジを利用できますか？

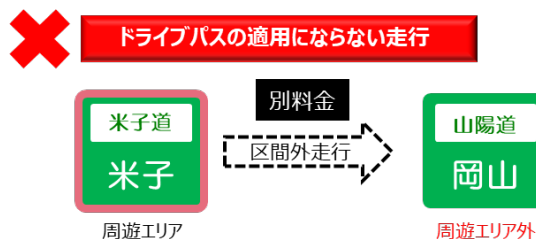
ご利用いただけます。発着エリア内であれば、往路走行の際に流入したインターチェンジと復路走行の際に流出したインターチェンジが異なってもドライブパスの適用となります。

Q2-10. 周遊エリア内から周遊エリア外へ走行した場合、周遊エリア内区間の走行分は割引適用になりますか？

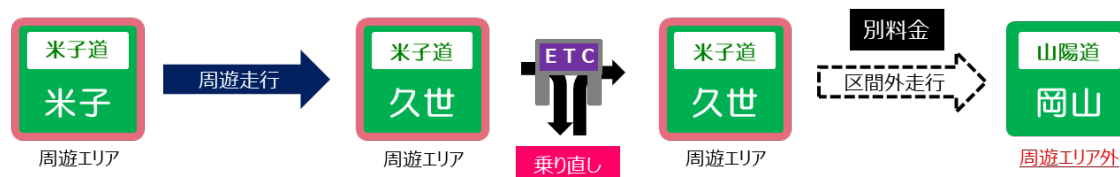
周遊エリア内の IC から周遊エリア外の IC へ走行された場合、その走行の一部が周遊エリア内の区間であっても、すべて別料金でのご請求となります。

周遊エリア外の IC へ走行される場合は以下のとおりご走行ください。

・(例) ご利用中に米子ICから岡山ICまでご走行の場合



○ ドライブパスの適用になる走行



上図の場合、周遊エリア内の久世ICで一旦乗り直して、周遊エリア外の岡山ICまで走行しているため、久世IC～岡山ICの通行料金を別途お支払いいただくことをご利用いただけます。

Q2-11. 往路走行または復路走行の途中で、播但連絡道路を経由した際の料金はどうなりますか。

往路走行または復路走行の途中で兵庫県道路公社が管理する播但連絡道路を経由した際、発着エリアから周遊エリアまでの一連の走行を往路走行または復路走行とみなします。(播但連絡道路の料金は別途不要です。)

なお、播但連絡道路と中国自動車道の乗換えの際は、必ず福崎南ICと福崎ICをご利用ください。他のICを経由した場合は、一連の走行が全て往路走行・復路走行の対象外となります。



Q2-12. レンタカーでもこのプランを利用できますか？

ETC車載器搭載のレンタカーであればご利用いただけます。なお、事前のお申し込みが必要ですので、あらかじめレンタカーの車種を確認いただきお申し込みください。

ご利用の際にはご登録のETCカードをご持参のうえ、レンタカーのETC車載器にETCカードを挿入してご走行ください。

※ETCカード(貸出)付のレンタカーでご利用の場合、レンタル終了時に実費精算となるため、利用可否をご登録前にレンタカー会社にご確認ください。

Q2-13. 登録した車種と異なる車種で走行した場合どうなりますか？

(お申し込みが軽自動車の場合で、普通車を利用された場合)

割引が適用されません。ドライブパスの条件を満たす走行の場合でも、ドライブパスの料金ではなく、各走行にかかる通行料金が必要となります。

(お申し込みが普通車の場合で、軽自動車を利用された場合)

割引が適用されます。ただし、ご請求時には普通車のプラン料金での請求となります。

※途中で車両が変わった場合も同様となりますのでご注意ください。

Q2-14. 周遊走行や復路走行から開始してもよいですか？(周遊エリアから出発できますか？)

必ず往路走行から開始してください。(必ず発着エリアからご出発ください)

ドライブパスは、往路走行の完了をもって割引の適用を開始し、復路走行の完了をもって割引適用を終了いたします。そのため、周遊走行や復路走行から開始した場合、ドライブパスの対象となりません。

3. ご請求について

Q3-1. クレジットカード会社等からの請求はどうなりますか？

ドライブパスの対象となる走行全体に対して、ドライブパスの料金を一括して請求させていただきます。

この場合、クレジットカード会社等からの請求明細においては、利用区間の欄は「企画割引～〇〇IC※」と表示されます。

※〇〇ICとは、ドライブパスの対象となる最初の走行の出口料金所となります。

※クレジットカード会社により、請求明細の表示の方法が異なります。

なお、ETCマイレージサービスをご利用の方で還元額がある場合、先に還元額からドライブパスの料金として充当され、不足分についてクレジットカード会社から請求させていただきます。このため、クレジットカード会社からの請求分がドライブパスの料金よりも少ない金額になる場合があります。

Q3-2. 請求を確認したらドライブパスの料金が適用されていないのはなぜですか？

ご請求時にドライブパスの料金が適用されていない場合、次のようなケースが考えられます。

- ・登録済みのETCカードと異なるETCカードで走行されている(登録いただいたETCカード番号が誤っている)
- ・登録の車種と異なる車種で走行されている
- ・利用期間外に走行されている
- ・周遊割引の登録が完了していなかった
- ・対象外エリアを走行されている

ご利用状況を確認いただき、ご不明な点がありましたら「ドライブパスのお問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。

Q3-3. 利用期間内の通行料金の合計が、ドライブパスの料金に達しなかった場合どうなりますか？

利用期間内における通行料金の合計がドライブパスの料金に達しなかった場合でも、ドライブパスの料金全額を請求させていただきます。

あらかじめ、ご走行いただく区間の通行料金をご確認いただきますようお願いいたします。

4. 料金表示について

Q4-1. ETCレーン通過時の料金表示器やETC車載器の料金案内では、通行料金の案内はどうなりますか？

ETCレーン通過時の料金表示器、ETC車載器の料金案内では通常の通行料金を案内いたしますが、クレジットカード会社からの請求の際にはドライブパスの料金で請求させていただきます。

Q4-2. ETC利用照会サービスの利用明細、マイレージサービスの還元額明細の表示はどうなりますか？

ETC利用照会サービスの利用明細、ETCマイレージサービスの還元額明細においては、ご利用後しばらくは備考欄に「確認中」と表示され、各通行料金を表示いたしますが、最終的には備考欄が「確定」と表示され、ドライブパスの対象となる走行が1つにまとまりドライブパスの料金の表示となります。

この場合、利用区間の欄は「企画割引～〇〇IC※」と表示されます。

※〇〇ICとは、ドライブパスの対象となる最初の走行の出口料金所となります。

5. 他の割引制度との重複について

Q5-1. 他の割引制度(ETC時間帯割引、平日朝夕割引、障害者割引、ETCマイレージポイント)と重複して適用されますか？

ドライブパスは、ETCマイレージポイント以外の割引とは重複して適用されません。したがって、平日朝夕割引の時間帯にご走行いただいた場合でも、ドライブパスの対象となったご走行につきましては、平日朝夕割

引の対象外となり、当月の対象走行回数にはカウントされませんので、ご注意ください。

ETCマイレージサービスの還元額がある場合は、ETCマイレージサービスの還元額からドライブパスの料金が引き落としされます。(ETCマイレージサービスの還元額がドライブパスの料金に満たない場合は、不足分がクレジットカード会社等から請求されます。)

ETCマイレージポイントについて、ドライブパスの料金に対して10円につき1ポイントを付与します。(ETCマイレージサービスの還元額から引き落としされた料金に対しては、ETCマイレージポイントは付与されません。)

なお、平日のみの利用期間でお申し込みのうえご利用いただいた場合は、ドライブパスの料金に対して10円につき1.5ポイントを追加付与します。この場合に追加付与するポイントは、ドライブパスをご利用いただいた月の翌々月20日に付与します。(通常付与されるポイントと付与のタイミングが異なりますのでご注意ください。)ポイントを追加付与する期間等の詳細はNEXCO西日本のウェブサイト「[みち旅](#)」をご確認ください。

Q5-2. 申込みをした期間中、NEXCO 西日本が実施する他の周遊割引を申込みできますか？

可能です。ただし、必ずそれぞれの周遊割引のご利用方法をよくお読みいただいてからご利用ください。ご不明な点がありましたら「ドライブパスのお問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。

6. 利用特典について

Q6-1. ドライブパスにおける利用特典を教えてください。

ドライブパスをご利用いただいたお客さまに対し、お得な特典をご用意しております。


詳細については、「[利用特典](#)」をご覧ください。

7. お問い合わせ先

Q7-1. ドライブパスについてのお問い合わせ先は？

ドライブパスに関するお問い合わせにつきましては、下記の窓口にお問い合わせください。

なおメールでのお問い合わせについては、みち旅ホームページ内、ドライブパスのお問い合わせフォームから承っております。(受付時間:9:00~17:00(土・日・祝除く))お問い合わせ内容によっては回答までに数日お待ちいただく場合がございますのでご了承ください。

お問い合わせは、NEXCO西日本 お客さまセンター  0120-924863 (年中無休・24時間受付)

※ IP電話等一部の電話からはフリーダイヤルがご利用できない場合があります。その場合は、06-6876-9031 (通話料有料)